平 成 22 年 度

施政方針

富士市長 鈴木 尚

はじめに

本日ここに、平成22年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の大要について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

私は、昨年12月の市長選挙におきまして、市民の皆様の温かなご支援により 三期目の負託をいただき、市政を預かる責任の重さを改めて感じ、身の引き締ま る思いであります。

市長就任以来この二期8年間、市民に軸足を置いた市政を展開する中で、まず「元気なまち、安全・安心なまち」に向けた取組に重点をおきながら、望ましい将来の姿として「人々の想いが融和し、豊かな人生を謳歌できる都市」を目指し、本市の経済基盤を支える産業再生のための施設整備など、様々な施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、一昨年後半からの世界同時不況により、わが国の自動車関連 産業をはじめとする多くの産業分野で経営の悪化や雇用不安など厳しい状況が 続いております。このことは本市においても例外ではなく、地元企業は深刻な 影響を受けており、市民の安全・安心な日々の暮らしを支えていくことが市政の 舵取り役である私の使命であると考えております。 一方、国政に目を向けますと、昨年夏の総選挙において政権が交代し、民主党 鳩山内閣は「コンクリートから人へ」の理念に基づき、子ども手当の創設や高校 授業料の無償化など、国民の暮らしの豊かさに力点を置いた経済、そして社会 への転換を図ろうとしています。

さらに、活気に満ちた地域社会をつくるため「地域主権改革の断行」を掲げ、 自らの暮らすまちの未来に対する責任は、地域住民にあるという考え方を明確 にし、国と地方が対等の立場で対話できる新たなパートナーシップ構築の必要性 を表明しました。

これらの状況を踏まえ、本市が50年先、100年先にあっても揺るぎない存在感と求心力を有した自治体であるために、私はこれからの4年間、「富士山を中心とした風格ある都市」を目指し、議会との連携のもと、職員と共にこれまで以上に努力を続け、重責を果たしてまいりたいと考えております。

市政運営の基本理念

それでは、私がこれからの市政運営の基本理念として考える「富士山を中心と した風格ある都市」に向けての取組について申し上げます。

まず1点目は、『新たな地域形成に向けた環境の整備』についてであります。 国が掲げる地域主権の主体者としての役割を見据え、国政の枠組みに左右され ることなく市民の皆様に良好なサービスを提供するためには、ある程度の人口 規模、財政規模を有することが必要であると考えておりますので、環富士山地域 の自治体との連携を強化してまいります。

次に2点目として、『足腰の強い地域経済の確立』についてであります。

本市の明日の飛躍には、産業の育成と生産基盤の充実が必要不可欠であります。このため従来の商工業や農林水産業の振興に加え、新たに富士山を活かした観光の推進など、第一次産業から第三次産業まで相互に連携した施策を推進してまいります。

次に3点目として、『少子高齢社会に適合する充実した地域福祉の実践』についてであります。

雄大な富士山のもと、日本一子育てしやすく健康な高齢者が多いまちを目指して、だれもが安心して子どもを産み育てることができる環境の整備や豊かな老後を実感できる高齢者福祉の充実を図ってまいります。

次に4点目として、『こころかよいあう人づくり』についてであります。

地域づくり、まちづくりの原点は人づくりであると考えております。次代を 担う子どもたちの健やかな成長を地域で育み、互いに支え合うこころを持つ人 への成長を願い、豊かな教育環境を整備いたします。あわせて、市民が生涯に わたって喜びと生きがいを感じられるよう、文化やスポーツに親しむ場を提供 してまいります。

次に5点目として、『市民生活を優先した都市基盤の整備』についてであります。

だれもが暮らしやすさと安全・安心を実感できる社会の実現を目指し、道路、 河川、公園の整備を進めるとともに、バランスの取れた公共交通システムの構築 に取り組んでまいります。

次に6点目として、『「新しい公共」市民協働社会の構築』についてであります。

地区まちづくりセンターを中心に自主・自立による地域運営の活性化を支援し、 市民、企業、行政が連携したまちづくりを展開するとともに、政策形成過程への 市民参画を一層促進し、地域の多様な人材を活かした地域協働型社会の実現を 目指してまいります。

最後に、『さらなる変革を目指した行政改革の断行』についてであります。

限られた行財政資源のもとで、ますます高度化・多様化する市民ニーズに適切に対応していくためには、不断の行政改革に取り組み、簡素で効率的な行政体制を確立することが求められております。そのため、私は、市民の視点に立った行政サービスの提供を常に意識し、市民の利便性の向上を図り、市民満足度の最大化を目指してまいります。

以上、私の市政三期目に向けての基本的な考え方を申し述べました。

新年度に向けて

次に、新年度の市政運営について申し上げます。

国は、昨年12月、これまでの公共事業による経済成長や構造改革など生産性向上による成長戦略とは異なる第三の道として、環境、健康、観光の三分野において新たな需要の創造により雇用を生み、国民生活の向上を目指した「新成長戦略」基本方針を決定いたしました。

その中で住民に一番身近な基礎自治体を重視した地域主権の確立に向け、地域を元気にすることにより、国全体の活力を取り戻そうと、「緑の分権改革」の推進を掲げております。

これは、豊かな自然環境など地域資源を最大限に活用し、地方自治体、市民、 NPO等との協働・連携のもと、「地域から人材、資金が流出する中央集権型の 社会構造」を「地域の自給力と富を創り出す力を高める地域主権型社会」へ転換 しようとするものであります。

このような新たな時代に対応するためには、明確な将来都市像とまちづくりの理念・方向を確立することが重要です。私は、新年度を『笑顔としあわせを未来へつなぐ富士市づくり推進の年』と位置づけ、市民の皆様が安全で安心して暮らせる都市の構築に向けた市政運営に全力で取り組んでまいります。

施策の大要

それでは、新年度の施策の大要につきまして、新規施策や主な事業を中心に、 第四次富士市総合計画に位置づけられた5つの柱に沿ってご説明申し上げます。

第1に『人と自然が調和する環境づくり』を進めるための施策について申し上げます。

地球温暖化対策に関する世界的な取組が課題となっている中、国は温室効果ガスを2020年までに1990年比25%削減することを目指すと表明しました。良好な地球環境を保全し次代へ引き継ぐためには、私たち一人ひとりの生活様式を見直し、市民、企業、行政の協働による地球温暖化防止への取組を積極的に推進していくことが重要になってまいります。

まず、市域全体を対象として計画的に地球温暖化対策を推進するため、富士市 地球温暖化対策実行計画の区域施策編を策定し、市民や事業所の地球温暖化防止 活動を促進してまいります。

また、家庭における地球温暖化対策を積極的に支援するため、高効率給湯器や住宅用太陽光発電設備の導入事業を引き続き実施してまいります。

自然環境の保全につきましては、富士・愛鷹山麓地域の保全と利用のあり方に ついて定めた富士・愛鷹山麓地域環境管理計画の実績評価に基づき、今後の 方向性について見直しを行ってまいります。

廃棄物対策といたしましては、燃えるごみの中で最も多い生ごみを身近にある 道具を使って簡単に処理する方法として、新たに本市独自の「段ボールコンポス ト推進事業」に取り組み、家庭の状況に適した生ごみの処理を広く市民にPRし、 ごみの減量化を積極的に推進してまいります。

さらに、ごみ出し時の立会いやごみ出し後の清掃など、町内会ごとに集積所の 適正な管理を実践していただけるよう「ごみ集積所適正管理奨励金制度」を創設 してまいります。

新環境クリーンセンター建設事業につきましては、できる限り周辺への環境 影響が少ない方式や適正な施設規模を検討するとともに、環境影響評価調査の 実施を通じ、地元の皆様の不安や懸念を払拭することに努め、一日も早い建設に 向けての合意形成を図ってまいります。

次に、上水道事業につきましては、合併に伴う水道料金一元化への取組として富士市水道事業基本計画の策定と併せ「富士市水道料金改定計画」の策定に着手し、一層健全で効率的な経営に努めてまいります。なお、新年度は、陽光台、原田町簡易水道組合との統合を進めるとともに、他の組合の統合につきましても引き続き協議してまいります。

下水道事業につきましては、鷹岡、今泉、元吉原地区などの管網整備を進めるほか、合併処理浄化槽の設置を促進するため、設置時の市民負担の軽減や補助対象区域を追加するなど浄化槽設置費補助制度の拡充を図るとともに、設置後の保守点検、法定検査などの維持管理を支援する「浄化槽維持管理費補助制度」を創設してまいります。

第2に『いきいきと働ける仕事づくり』を進めるための施策について申し上げます。

現下の厳しい経済情勢や雇用状況に対応し、本市を支える工業、商業、農林 水産業の実情を的確に捉えた支援や産業振興につながる産業基盤の充実が求め られております。さらに、本市の魅力を一層高めるため、産業間の連携による 新たな観光振興など、にぎわいと活力に満ちた産業都市を確立していくことが 重要となっております。

まず、工業振興につきましては、経済状況や企業ニーズに適合した効率的な事業が展開できるよう、富士市工業振興ビジョンの次期事業計画を策定してまいります。

また、新たに「工場見学促進環境整備モデル事業」を実施し、企業のPR機会と販路の拡大を図るとともに、本市の産業観光の土壌づくりを進めてまいります。

さらに、運転資金等の調達が喫緊の課題となっている中小企業等に対し、経済 変動対策資金や小口資金、短期経営改善資金など各種制度融資が有効活用される よう周知してまいります。

企業誘致、企業留置につきましては、富士市企業立地促進条例による企業活動の支援や工業専用地域等における道路や水路の基盤整備を引き続き進めてまいります。また、富士山フロント工業団地への企業誘致につきましても、県内外の優良企業への誘致活動を行うとともに、(仮称)第二東名富士インターチェンジとのアクセス道路の整備など企業が立地、進出しやすい環境を整え、地域経済の活性化と雇用の創出に努めてまいります。

産業支援センター「f - Biz」におきましては、様々な課題を抱える中小企業 や個人事業者から非常に多くの相談が寄せられており、各種産業支援機関と連携 した中、より質の高い支援を行い、産業支援を核とした地域活性化の拠点として の機能を高めてまいります。

次に、商業振興につきましては、中心市街地の活性化を図るため、富士TMOとの連携や空き店舗対策を進めてまいります。また、市民の関心が高く不況に強い「食」に関する産業を振興するため、つけナポリタンや富士っ米ひらひらなどのご当地グルメの普及を図り地域ブランドとして確立していくほか、ふじさんめっせで開催する富士のふもとの大博覧会においても、環富士山地域における「食」をテーマとした関連業種との交流や情報発信を行ってまいります。

観光振興につきましては、富士市観光交流まちづくり計画に基づき、産業間の連携や環富士山地域と連携した観光の振興を積極的に図ってまいります。また、本市への新たな誘客を図るため、これまでの富士まつりとふじかわ夏まつりの花火大会を統合し、富士まつりの前夜祭として開催される「富士川花火大会」を支援してまいります。なお、多くの利用者でにぎわう富士川楽座においては、利便性の向上を図るため、立体駐車場などの整備を進めてまいります。

さらに、観光イベント等を活用し、富士のしらすや富士のお茶などを市内外に 積極的にPRし、本市の魅力を広く発信してまいります。

田子の浦港につきましては、船舶の大型化や大規模地震に対応可能な岸壁の整備及び市民の憩いの場となる緑地公園の整備など、事業の一層の促進が図られるよう国・県に要望するとともに、円滑な事業の推進に協力してまいります。

公設地方卸売市場につきましては、効率的な運営と取引の活性化を図るととも に、市場の再整備計画の見直しを行ってまいります。

農業振興につきましては、農業関係機関・団体等と連携して後継者の確保と 育成を図るとともに、新たに耕作放棄地の解消に向け、国・県と一体となり 「耕作放棄地再生利用対策事業」を実施するほか、家庭からの生ごみを堆肥化 利用した「エコ農園」の開設と運営主体となる地区住民等への支援を行ってまい ります。

林業振興につきましては、富士ヒノキのブランド化と消費拡大を図るため「富士ヒノキの家建築助成事業」を新たに実施し、地元材を利用した木造住宅への助成を行ってまいります。

また、本市独自の「富士市農林水産業功労者表彰制度」を創設し、永きにわたり農林水産業に従事され、その振興と発展に多大な貢献をされた方々を顕彰してまいります。

労働・雇用につきましては、昨今の雇用状況の急激な悪化に対し、ハローワーク富士との連携をさらに強化し、一人でも多く就職に結びつくよう情報を発信していくとともに、国の緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別対策事業を有効に活用した41事業を実施し、新たな雇用の創出を図ってまいります。

第3に『健やかで温もりのある暮らしづくり』を進めるための施策について 申し上げます。

市民の生命と健康を守るためには、適切かつ円滑な医療サービスの提供や健康に関する取組が求められています。また、少子高齢化が急速に進行する中、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりや、高齢者や障害者をはじめ支援を必要とする人々へ適切なサービスを提供していくことが重要であると考えております。

まず、地域医療につきましては、医師会等の関係機関との連携を深め、一次

救急・二次救急医療体制の充実を図るとともに、猛威をふるった新型インフル エンザへの対応を活かした医療資材の確保や市民への啓発など、感染症拡大防止 対策に万全を期してまいります。

次に、中央病院につきましては、喫緊の課題である医師確保のため医療人材室を設置し成果を挙げてまいりましたが、引き続き診療体制の充実に向け医師の確保に努めてまいります。また、入院基本料の施設基準により入院患者7人に対し看護師1人を配置し、手厚い看護など患者の満足度を高めるとともに、経営の安定化や病院の機能強化を図り、地域の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

なお、休止しております別館病棟の活用方法につきましては、周産期医療体制の充実など病棟及び外来機能の再編を含めた検討をしてまいります。

食育推進事業につきましては、「食育の日」の啓発事業を通じ民間事業者等に 推進の輪を広げるとともに、富士山おむすびコンテスト等を実施してまいります。

次に、健康づくり推進事業につきましては、市民の健康づくりを総合的に推進するための「健康ふじ21計画」第二期計画を策定し、生活習慣病予防対策などの強化を図り、市民が生涯を通して健康を保てるよう努めてまいります。

保健予防事業につきましては、H i b による細菌性髄膜炎の発症予防と保護者の経済的負担の軽減を図るため、新たに乳幼児への「ヒブワクチン接種助成事業」を実施してまいります。

さらに、高齢者の肺炎や気管支炎等の呼吸器感染症を予防するため、満70歳 以上を対象に、「肺炎球菌ワクチン接種助成事業」を開始してまいります。

また、思春期の子どもと保護者の心の健康づくりを推進するため、新たに

「思春期こころの相談事業」を実施してまいります。

次に、地域福祉につきましては、高齢者の健康維持のため、子どもや障害者との交流の場となる共生型サービス拠点整備への支援など、新たな拠点づくりを 進めてまいります。

なお、雇用情勢等の悪化により住宅に困窮する市民への対応を充実させるため、 住宅手当緊急特別措置事業の相談員を増員するとともに、ハローワーク富士や 富士市社会福祉協議会と連携して支援の拡大を図ってまいります。

次に、子育て支援につきましては、乳幼児連れの保護者が外出しやすい環境づくりを進めるため、授乳やオムツ替えの際に立ち寄ることができる「ふじ子育てほっとステーション」を整備してまいります。

こども医療費助成制度につきましては、助成対象を現行の小学校6年生までを中学校3年生までに引き上げ、保護者の医療費の負担軽減を図ってまいります。

また、児童虐待の早期発見や早期対応に努めるとともに関係機関と連携し、虐待を受けた児童への支援などを行ってまいります。

待機児童対策につきましては、本年9月の完成に向けて岩本保育園の改築を 進めるとともに、新たに認可外保育所への助成制度を設け運営を支援してまいり ます。

放課後児童クラブにつきましては、富士南小学校区のききょうの里子どもクラブの施設整備を進めるなど、引き続き児童クラブの運営を支援してまいります。

次に、障害福祉につきましては、障害者の多様なニーズにきめ細かく対応する ため、障害を持っている人同士が話し合うピアカウンセリングを実施するなど、 相談支援事業の充実を図ってまいります。 こども療育センターにつきましては、発達障害児の増加に対応するため、親子 教室の充実を図るとともに、保育園や幼稚園を専門スタッフが訪問し必要な助言 を行うなど、園との連携を強化してまいります。

介護保険事業につきましては、特別養護老人ホームへの入所希望が多いことから、小規模特別養護老人ホームなどの施設整備を支援してまいります。

第4に『こころかよいあう豊かな人づくり』を進めるための施策について申し上げます。

未来をつくる子どもたちが夢や希望を持てるような教育の充実と、生涯にわたってだれもが集い学び、スポーツや文化に親しめる環境の整備が求められております。また、市民の力、地域の力を発揮できる協働のまちづくりを推進するため、市民と行政が相互に信頼を深めることが重要であると考えております。

まず、本市が目指す教育の方向性を明確に示し教育施策を総合的に推進するため、「富士市教育振興基本計画」の策定に取り組んでまいります。

学校教育につきましては、子どもの未来をひらく魅力ある教育の実現に向けて、確かな学力と豊かな人間性の育成が一体となって機能する授業づくりを推進するとともに、一人ひとりにきめ細かな教育を行うため、サポート員の適正配置と通級指導教室の増設など、特別支援教育の拡充に努めてまいります。

また、外国語指導助手(ALT)を増員し、外国の言葉や文化に慣れ親しむ 環境や英語教育の充実を図ってまいります。

教育施設の整備につきましては、伝法小学校改築工事の完成を目指すほか、 学校施設のバリアフリー化の一環として、エレベーターや階段昇降機の設置を 計画的に進めてまいります。

また、保護者へ不審者や災害時の情報を迅速に伝えるため、市立の保育園や幼稚園、小中学校に緊急連絡システムを新たに導入し、子どもたちの安全・安心の確保に努めてまいります。

吉原商業高等学校につきましては、平成23年4月の富士市立高等学校開校に向けて教育体系の整備と運営組織の充実・強化に取り組むとともに、教室の改修をはじめ、室内練習場の建設や運動場の人工芝化など、教育環境の整備に努めてまいります。

次に、社会教育につきましては、ふじトゥモロウスクール構想を柱に市民大学や各地区まちづくりセンターの講座の充実を図るとともに、ウェブサイトの富士市生涯学習人材バンクの活用を促すなど、多くの市民に学びの機会を提供することにより、本市の人づくりを進めてまいります。

青少年健全育成につきましては、富士市青少年の船や雫石町少年交流事業、 青少年相談所における相談事業などを引き続き行うとともに、放課後子ども教室 推進事業を市内全地区に拡充してまいります。

また、スポーツ振興につきましては、総合運動公園庭球場の人工芝の張替えや東球場の改修を進めるとともに、NEХСО中日本にご協力をいただき、供用前の第二東名自動車道を歩く、富士ふれあいウォークを開催してまいります。

文化振興につきましては、市展や総合文化祭の開催、市民文芸の発刊を継続するとともに、戦争とくらしをテーマとする平和展示コーナーを歴史民俗資料館に常設し、平和と戦争について学習する機会を提供してまいります。

次に、コミュニティ活動につきましては、建設中の鷹岡まちづくりセンターの

完成を目指すとともに、伝法まちづくりセンターの改築を進めてまいります。

さらに、地域住民と行政の協働によるまちづくり活動をより一層推進するため、「(仮称)まちづくり活動推進計画」の策定に着手するとともに、地域のまちづくり活動を担う人材を育成するため幅広く市民に参加を呼び掛け、ふじワクワクまちづくり塾を引き続き開催してまいります。

男女共同参画につきましては、本年度実施した市民意識調査を踏まえ、時代に即した「(仮称)第三次男女共同参画プラン」の策定を進めてまいります。

また、防犯交通安全対策につきましては、各地区まちづくりセンターの青パト車両に拡声器を装備し、防犯活動や交通事故撲滅に向けた啓発を強化するとともに、防犯用街路灯器具取替補助金制度を拡充し、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

国際交流につきましては、だれもが安心して暮らせる多文化共生のまちづくり を推進するため、「(仮称)富士市国際化推進プラン」を策定してまいります。

第5に『安全で心地よい快適な街づくり』を進めるための施策について申し 上げます。

昨今頻発する地震や集中豪雨などの自然災害から市民の生命と財産を守る ため、強固な防災体制や治水対策の確立した災害に強いまちづくりが求められて おります。また、市民生活の利便性の向上や快適な都市環境の形成のため、道路、 公園、公共交通の整備が重要であると考えております。

まず、都市交通につきましては、様々な交通手段によるバランスのとれた交通 体系の構築を目指し、公共交通の基軸としてデュアル・モード・ビークル (DMV) 導入について、課題の調査・検討を進めてまいります。

また、市民のくらしの足の確保につきましては、引き続き路線バスやひまわり バスの運行に対する支援を行うとともに、新たに吉原・富士駅北地区と原田・ 吉永地区において、地元との協働によるコミュニティバス等の実証運行を行って まいります。さらに、身近な乗り物である自転車に関する総合的な計画を策定し、 臨港富士線に自転車道の設置を進めてまいります。

次に、都市計画道路につきましては、平成24年度までに供用開始が予定されている第二東名自動車道の関連事業として、アクセス道路である本市場大渕線の早期完成に向け取り組んでまいります。また、本線工事の施工に併せ、側道である天間清水久保2号線、梅原浅ヶ久保線の整備を実施してまいります。

新々富士川橋の建設事業につきましては、地域住民の理解と協力を得るための対話をより一層重ね、県とともに早期の事業着手を目指してまいります。また、関連する五味島岩本線や中島林町線の整備も推進してまいります。

市道の新設改良事業につきましては、八代町地先の渋滞緩和のため、依田原 国道線・臨港富士線の一体的な整備を進めて、新年度の完成を目指します。また、 富士駅南口田子浦線、厚原久沢線下榎沢橋などの整備に努めてまいります。

次に、都市計画につきましては、富士川都市計画区域を岳南広域都市計画区域へ編入し、旧富士川町地域の区域区分、いわゆる線引き設定作業を行ってまいります。

市街地整備につきましては、ふじさんめっせ周辺の道路整備に向けた作業を 進めるとともに、新幹線駅前にふさわしいまちづくりを目指し、北口駅前広場を 中心に地区整備の検討を行ってまいります。 また、都市機能の更新を図り中心市街地の活性化に寄与するため、富士駅周辺地区や吉原地区において市街地再開発事業の誘導や支援を行ってまいります。

土地区画整理事業につきましては、新富士駅南地区の道路築造工事及び建物 移転などを引き続き進め、第二東名インターチェンジ周辺地区では、仮換地指定 などを行い事業を推進してまいります。

次に、防災対策につきましては、本年度作成した防災マップを基に各地区で 防災講座を開催し、引き続き災害に対する周知・啓発に努めてまいります。

また、同報無線のフルデジタル化事業につきましては、富士川地区、松野地区の機器の更新を完了するとともに、平成23年度で使用ができなくなる地域防災無線の設備を更新し、情報伝達手段の強化に努めてまいります。

治水対策につきましては、主要河川の改修事業を進めるほか、板谷川バイパス や青葉台雨水調整池の完成を目指してまいります。

また、雨水浸透桝の設置促進のため、補助制度の拡充を図るとともに、石坂川の流域にモデル地区を設定し重点的にPRを行ってまいります。

消防・救急体制につきましては、臨港分署に救急隊及び高規格救急自動車を配備いたします。このことにより、市内すべての署所への救急隊配備が完了いたします。また、鷹岡分署、富士川分署の水槽付消防ポンプ自動車及び西消防署の高規格救急自動車の更新を行ってまいります。

なお、消防団におきましては、第3分団、第10分団の詰所の改築及び第8 分団、第24分団の消防ポンプ自動車の更新を進めてまいります。

市営住宅につきましては、高齢者に配慮した住戸改善事業や高齢者等見守り 支援モデル事業を引き続き実施するとともに、老朽化した雲雀ヶ丘団地の改築に 向けた準備を進めてまいります。

富士川緑地につきましては、市内外の皆様に幅広くご利用いただいておりますが、供用開始から長期間が経過し、昨今の多様な競技ニーズに対応しきれない状況になっております。このため、地元町内会や各競技団体とワークショップを行い、再整備計画を策定するとともに、富士川緑地南側グラウンドの多目的利用に向けた整備を行ってまいります。

これらの施策のほか、現在策定を進めております第五次富士市総合計画につきましては、多くの市民の皆様からご意見をいただきながら、よりよい総合計画をつくりあげてまいります。

また、合併に伴う新たな行政区域に対応した一体的な土地利用を進めていくため、第三次国土利用計画富士市計画に旧富士川町の計画を整合させる改定を行ってまいります。

なお、本年は参議院議員通常選挙が執行されますので、このための所要の措置 をいたしました。さらに、国勢調査の調査年でありますので、調査事務に万全を 期してまいります。

また、昭和41年の富士市誕生から発行してまいりました「広報ふじ」は、 平成23年元日号で1,000号を迎えますので、これを記念し特集号を発行する とともに、本市の歩みを振り返る写真展を開催いたします。

次に、平成22年度の市政の執行体制について申し上げます。

様々な行政課題に的確に対応するとともに、効果的な事業の執行や市民満足度

の向上を図るため、組織の改正を行ってまいります。

まず、市民部におきましては、市民の皆様の利便性の向上を図るため、市民課のお客様担当と戸籍担当を「戸籍住民担当」及び「証明担当」に再編し、各種手続をできる限り一度に一箇所の窓口で行う「ワンストップ総合窓口」業務を本年5月から開始いたします。

次に、保健部におきましては、保健医療課の食育推進担当を「食育推進室」とし、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、都市整備部におきましては、富士市景観条例の施行に伴い、建築指導課に「景観推進担当」を設置し、本市の景観業務をより一層推進してまいります。

さらに、市街地整備課のインター周辺区画整理室を「インター周辺区画整理課」 に改組し、第二東名インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業の執行体制の 充実・強化を図ってまいります。

以上申し上げてまいりました各施策、事業を実行するため、

平成22年度当初予算は、

一般会計 820億円

特別会計 496億7,029万8千円

企業会計 182億7,679万7千円

総計 1,499億4,709万5千円 となり、

予算全体では、前年度当初予算比で2.8%の増となっております。

一般会計の根幹を成します市税につきましては、総額461億6,880万円で、前年度と比較し、17億3,280万円の減となっておりますが、主要税目である市民税においては、給与所得、企業業績の落ち込みにより14億4,400万円の減、また、固定資産税は、設備投資の低迷等により3億1,040万円の減を見込んだものであります。

このように、市税を中心に大幅な歳入減が見込まれ非常に厳しい財政状況下ではありますが、財政の健全性を維持しながら、基金の取崩しや市債の発行により財源不足を補う一方、コスト削減や事業の優先度の精査を徹底し、喫緊の課題である子育て支援、安全・安心なまちづくり等に重点を置いた予算といたしました。

なお、各会計予算、条例等議案の詳細につきましては、後日担当部長から説明 申し上げますので、ご了承をお願いいたします。

むすび

以上、私の市政運営における所信の一端と新年度の施策の大要について申し上げました。

極めて厳しい経済状況にあって、市民に最も近い基礎自治体としての責務は、 最少の経費で最大のサービスを提供することでありますので、限られた財源を 「選択と集中」により重点的、効率的に配分し、予算を編成いたしました。

この執行にあたりましては、職員の総力を結集し、議会をはじめ市民、企業 との協働のもと全力で取り組んでまいります。

そして、激動する社会情勢下、固定観念にとらわれず、常に改革の意識を持ちながら様々な施策を実行できるよう、『機略縦横』の柔軟な発想による行政運営に努め、市民の皆様が「この富士市に住んでよかった。そしてこれからも住み続けたい。」と感じていただけるまちづくりを目指し、引き続き本市の限りない発展に向けた基盤づくりを進めてまいります。

何卒、議員各位をはじめ、市民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、すべての提案について、 十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げまして、私の 施政方針といたします。